

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	熊谷市	事業所名	熊谷市役所(本庁舎)	R3	R4	R5	
取組措置		具体的取組措置					
03	自転車への転換の推進	職員及び来庁者用の駐輪場を設置している。			○	○	○
(02)	利用しやすい駐輪場の設置・維持管理						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	職員用駐車場は有料とし、1カ月ごとに徴収している。			○	○	○
(02)	従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	毎月ノーカーデーを設けて、各課ごとの実施状況を把握し、グループウェアシステム活用し実施結果を共有する。			○	○	○
(03)	ノーカーデーの実施						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	テレワーク用端末を各部署に配置、実施している。			○	○	○
(04)	テレワーク制度の導入						
04	その他マイカー通勤を削減するための取組	グループウェアシステムを活用し、毎月ノーカーデーを啓発する。			○	○	○
(05)	啓発活動の実施						
05	エコドライブの推進	グループウェアシステムを活用し、啓発する。			○	○	○
(01)	エコドライブの啓発						

自動車地球温暖化対策実施方針

07 時差通勤の実施 ----- ()	2班体制勤務を実施しているほか、育児等で短時間の勤務をする者も多数おり、通勤時間帯は分散されている。	○	○	○
----------------------------	--	---	---	---